

写

定期監査（工事）結果報告事項に対して講じた措置については、平成31年3月11日付平
企財収第201号により小平市長から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67
号）第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成31年 3月18日

小平市監査委員 岡 村 健 司

小平市監査委員 永 田 政 弘

定期監査（工事）結果報告事項に対して講じた措置について（回答）

平成31年1月22日付平監発第32号で小平市監査委員より報告のあった定期監査（工事）結果報告事項に対して講じた措置及び今後の対応策については、下記のとおりとする。

記

定期監査（工事）結果等

1 契約について

《指摘事項①》

総合評価一般競争入札の結果がホームページに掲載されていなかったため、今後は速やかに掲載すること。（総務部契約検査課）

【措置等①】

契約事務の適正な執行のため、決裁時において、複数の職員で確認する運用手順等に変更し、ホームページへの公表を失念することを防止する。

以上